

平成 18 年 5 月吉日

**重 要**

会 員 各 位

株式会社 シーエーエー  
A A 事業本部

**クレーム対処に関する細目事項一部変更のお知らせ**

拝啓 立夏の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では来る 5 月 23 日(火)開催分オークションより、クレーム対処に関する細目事項の一部変更につきまして、下記内容にて実施をさせていただくことといたしましたのでご案内いたします。

会員の皆様におかれましては変更の内容を充分にご理解の上、弊社オークションへのご参加を賜りたくお願い申し上げます。

今後ともより一層のご愛顧くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

**追加 新規約**

シーエーエーオークション規約 クレーム細則 クレーム対処に関する細目事項 No. 2

クレーム内容	クレーム申立期間					詳細説明
	一般車 3点以上	修復歴車 A1・A点	ディーラー輸入 車3点以上	1・2点車 並行輸入車	商談落札車	
車検証記載の 走行距離相違	書類到着日を含む 7 日					訂正不可の場合 キャンセル対象

上記追加により、クレーム細則 クレーム対処に関する細目事項 No. 2 注意事項欄「車検証に記載の走行距離はあくまでも参考としクレーム対象になりません」の項目は、削除となります。